

第2章 教育文化都市をめざして

第1節 教育

第2節 生涯学習

第3節 文化

第4節 スポーツ・レクリエーション

第5節 青少年健全育成

第6節 男女共同参画社会

第7節 多文化共生

第2章 教育文化都市をめざして

第1節 教育

1. 幼児教育

■現況と課題■

子どもは社会においてかけがえのない宝であり、その健やかな成長は、すべての人々の願いです。幼児期は、人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、正しい生活習慣の指導や適切な教育が大切です。

また、「子ども・子育て支援新制度」においても、幼児教育*の役割はますます重要となっており、豊かな育ちを保障する質の高い教育を提供するため、幼児教育に係る者のスキル及び専門性の向上が求められています。

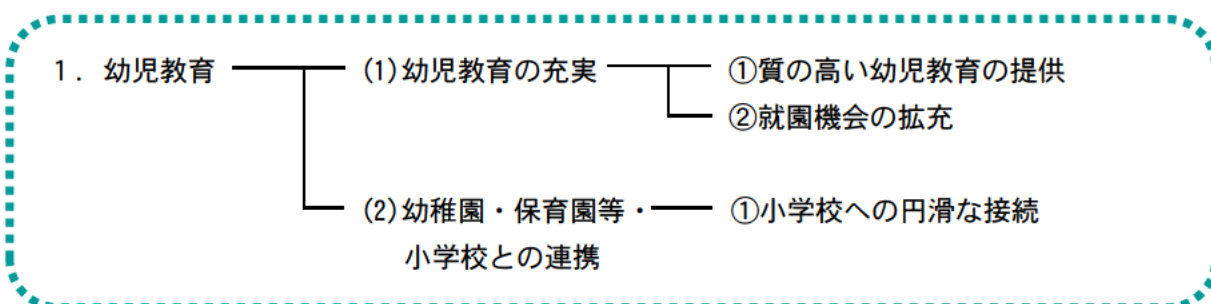
さらに、幼稚園・保育園等が、小学校へ円滑に接続するために、関係機関で情報を共有し、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る必要があります。

■基本方針■

人間形成の基礎が培われる大切な幼児期において、質の高い幼児教育を提供し幼児教育の推進に努めます。

また、幼稚園・保育園等と小学校が円滑に接続するために、関係機関で情報を共有し、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る環境づくりを進めます。

■施策の体系■



*幼児教育＝小学校入学前の幼児のための教育

第2章 教育文化都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 幼児教育の充実

施策内容	
①質の高い幼児教育の提供	○私立幼稚園及び認定こども園*等において、幼児教育の振興が図れるよう支援に努めます。
②就園機会の拡充	○私立幼稚園等に在園する幼児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図ります。 ○満3歳児～5歳児の子どもが、幼児教育を受けられる環境整備に努めます。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
幼稚園教諭・保育士合同研修会受講者数	105人	200人
幼稚園教育が充実していると感じている市民の割合	27.8%	40%

(2) 幼稚園・保育園等、小学校との連携

施策内容	
①小学校への円滑な接続	○幼稚園・保育園等と小学校が円滑に接続するために、関係機関で情報を共有し、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る環境づくりに努めます。

■主な事業

幼稚園教育総務事業

●幼稚園教職員数及び園児数

各年5月1日現在（単位：園、学級、人）

	園数		学級数	教員数	職員数	園児数			
	公立	私立				総数	3歳	4歳	5歳
平成22年度	1	18	137	210	39	3,927	1,132	1,334	1,461
23	1	18	138	211	43	3,885	1,077	1,475	1,333
24	0	18	135	209	37	3,770	991	1,339	1,440
25	0	18	134	207	43	3,669	1,068	1,262	1,339
26	0	18	133	195	40	3,562	991	1,308	1,263

資料：学校基本調査

*認定こども園＝保育所及び幼稚園等における小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行う施設

2. 義務教育

■現況と課題■

本市には、小学校 22 校、中学校 13 校(うち私立 2 校)がありますが、小中学校の児童生徒数については、宅地開発の進む東葉高速線沿線地区では増加傾向にある一方、先行して市街化した地域では、横ばい・減少傾向にあり、地域による二極化が進んでいます。また、校舎やトイレ等の老朽化、コンピュータ機器等設備の更新、小中学校の暑さ対策といった問題も生じています。そのため、これらに対応した通学区域の見直し、また、学校の統合などによる学校規模の適正化、更に学校施設の整備が必要となっています。

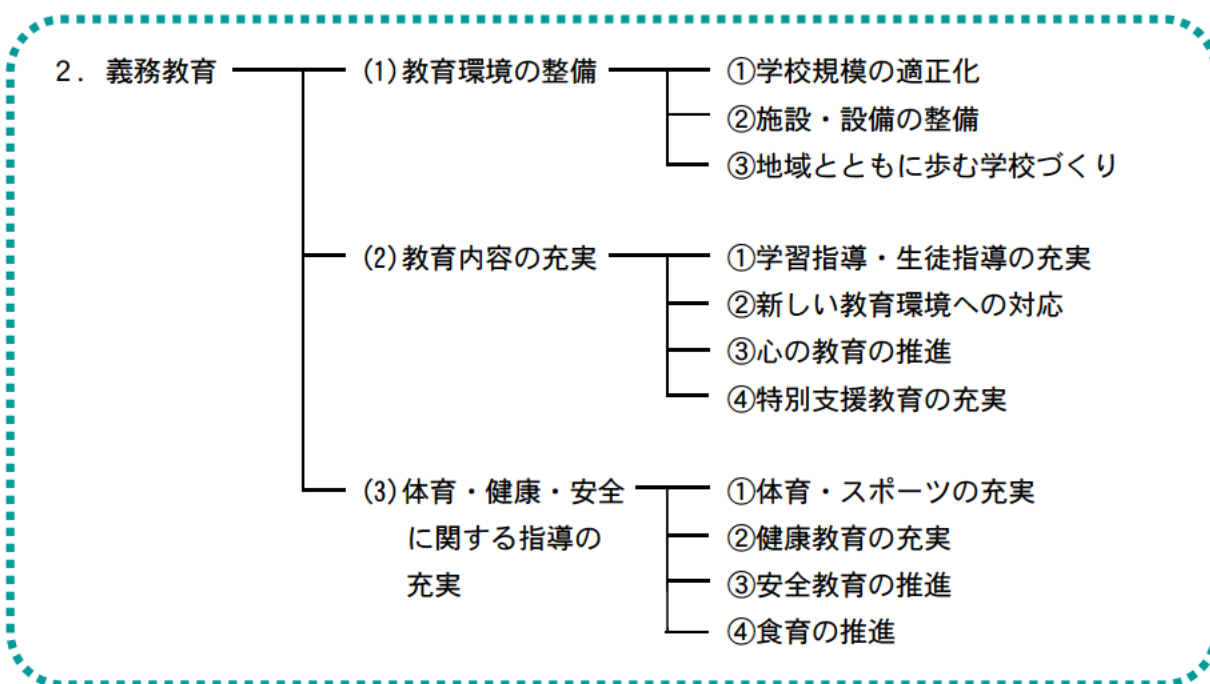
一方、教育の現場では、高度情報化社会、国際化社会の進展に対応するために、ICT* (情報通信技術) を活用した教科指導、英語教育の一層の充実が必要となります。また、児童・生徒に「生きる力」を育むことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、知・徳・体のバランスのとれた教育を推進することが強く求められています。

このため、今後も学校・家庭・地域社会との連携を図りながら、基礎学力の向上はもとより、自ら学び、考える力や豊かな人間性などを身につけた、健康で心豊かな児童生徒を育むことができる教育環境づくりに取り組んでいく必要があります。

■基本方針■

子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、安心してのびのびと学ぶことのできる環境や施設の整備、教育内容の一層の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって、健康で心豊かな人間性を育む教育環境づくりを推進します。

■施策の体系■



* ICT = 情報・通信に関する技術一般の総称 (Information and Communication Technology の略)

第2章 教育文化都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 教育環境の整備

施策内容	
①学校規模の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の開発状況や児童生徒数の動向を見据えながら、通学区域の見直しを検討します。 ○将来のまちづくりの視点から、公共施設として重要な小中学校をどのように配置していくかを、全市的な視点に立って検討します。
②施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○教育環境の充実・向上を図るため、各学校の状況を的確に把握し、空調設備の設置・トイレの改修・多様な情報端末でデジタル教材[*]等を利用可能とする教育用コンピュータの再構築等、施設・設備の整備に努めます。
③地域とともに歩む学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援地域本部を推進し、地域とともに歩む学校づくりに努めます。 ○小中学校、高等学校、特別支援学校、大学との連携を図り、教育を核とした地域づくりを推進します。

【指標】

区 分	現 況 値	目標値 (平成 32 年度末)
公立小中学校の特別教室・管理諸室への空調設備設置率	40.72 %	100 %
公立小中学校のトイレ乾式化率	40.21 %	62.2 %



^{*}デジタル教材=教科書や副教材の内容をデジタル化し、電子黒板やスクリーンに表示して授業をしたり、生徒がタブレット型端末で読んだりできるようにしたもの

第2章 教育文化都市をめざして

(2) 教育内容の充実

施策内容	
①学習指導・生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の研究・研修を支援し、学習指導の向上に努めます。 ○教師と子どもの信頼関係を高め、学級経営の充実を図るとともに、家庭・地域社会・関係機関との連携を深めながら、積極的な生徒指導に努めます。
②新しい教育環境への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○知識基盤社会*の時代を迎え、自立し、他者と協働して未来を切り開いていくグローバル人材*を育成するために、外国語活動を充実させるとともに教職員の資質向上に努めます。 ○豊かな知識・経験を有する人材の活用や、授業等への地域住民の参加など、地域に根ざした多様な教育活動に努めます。
③心の教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○命の大切さを認識し、思いやりの心を育み、人間尊重の精神を、教育活動全体を通して醸成していきます。 ○いじめ、不登校、さらには問題行動の未然防止や解消に向けて、家庭・地域社会・学校との連携を一層深めることに努めます。
④特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を積極的に推進し、インクルーシブ教育*の構築に努めます。 ○特別支援教育のあり方について理解を深め、「交流及び共同学習」を進め、学校全体で推進する体制の充実を図ります。 ○教育支援委員会（平成28年4月18日施行）や特別支援教育専門家チームなど、個々の障害に対応した相談・支援体制の充実を図ります。 ○特別支援学校など関係機関と連携し、一貫した支援のための体制づくりを進めます。 ○特別支援教育支援員・特別支援学級介添人の配置の充実を図り、個々のニーズに応じた、きめ細かな支援に努めます。

【指標】

区 分	現 況 値	目標値（平成32年度末）
子どもが楽しく学校に通っていると感じている保護者の割合	—	95 %
外国語活動全学年全時数に対するALT配置率	53 %	100 %

*知識基盤社会＝新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会

*グローバル人材＝国際的視野を養い、主体的に国際社会に参画していく人材

*インクルーシブ教育＝特定の個人・集団を排除せず学習活動への参加を平等に保障することを目指し、ともに学ぶ仕組み

第2章 教育文化都市をめざして

(3) 体育・健康・安全に関する指導の充実

施策内容	
①体育・スポーツの充実	○学校教育活動全体で行う体育活動の推進により、心身の健康の保持・増進を図り、生涯にわたるスポーツライフの基盤づくりの充実に努めます。
②健康教育の充実	○児童生徒が生涯にわたって健康で安全な生活を送るために、自分の健康に関心を持ち、「自分の体は自分で守る」意識を育て、健康教育の充実を図ります。
③安全教育の推進	○児童生徒が生涯にわたって健康で安全な生活を送るために、危険予知能力を育て、安全教育の推進を図ります。 ○児童生徒を見守る地域ぐるみの安全体制の整備・推進に努めます。
④食育の推進	○ <u>地産地消</u> [*] に努め、安全・安心でバランスの良い給食を提供するため、施設・設備の衛生管理の徹底及び運営の効率化を図ります。 ○八千代市の公立小中学校における食物アレルギー対応の基本方針と実施要領に基づき、食物アレルギーのある児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう対応に努めます。 ○望ましい食習慣の育成のために、家庭・地域と連携し、食育の推進に努めます。

【指標】

区 分	現 況 値	目標値 (平成 32 年度末)
新体力テストの総合評価 5 段階のうち、上位 3 段階の児童生徒の割合	小学校 81.8 %	小学校 84 %
	中学校 80.1 %	中学校 80.1 %
「運動が好きですか」という健康意識アンケート調査 4 段階のうち、上位 2 段階の児童生徒の割合	小学校 —	小学校 85 %
	中学校 76.3 %	中学校 80 %

■主な事業

学校適正配置検討事業 / 阿蘇・米本地域小中学校の適正配置事業
 学校施設長寿命化計画策定事業 / 中学校屋内運動場大規模改造事業
 中学校屋内運動場天井等改修事業 / 小中学校校舎トイレ改修事業
 小中学校校舎空調設備設置事業 / オリンピック・パラリンピック学習事業
 学校情報通信技術環境整備事業
 (仮称) 学校給食センター東八千代調理場整備事業

^{*}地産地消=地元で生産されたものを、地元で消費すること

第2章 教育文化都市をめざして

●小学校教職員数及び児童数

各年5月1日現在（単位：校、学級、人）

	学校数	学級数	教員数	職員数	児童数						
					総数	1年	2年	3年	4年	5年	6年
平成22年	23	402	563	64	12,003	1,969	2,047	2,074	1,914	1,947	2,052
23	23	401	556	60	11,838	1,931	1,962	2,044	2,055	1,903	1,943
24	23	396	560	54	11,617	1,800	1,916	1,963	2,000	2,054	1,884
25	22	391	545	51	11,606	1,923	1,782	1,902	1,962	1,995	2,042
26	22	388	542	50	11,409	1,854	1,926	1,787	1,889	1,961	1,992

資料：学校基本調査

●中学校教職員数及び生徒数

公立

各年5月1日現在（単位：校、学級、人）

	学校数	学級数	教員数	職員数	生徒数			
					総数	1年	2年	3年
平成22年	11	149	294	15	4,853	1,639	1,617	1,597
23	11	156	301	15	5,044	1,792	1,638	1,614
24	11	157	302	18	5,116	1,682	1,784	1,650
25	11	160	309	17	5,130	1,647	1,688	1,795
26	11	160	312	17	5,175	1,816	1,653	1,706

私立

各年5月1日現在（単位：校、学級、人）

	学校数	学級数	教員数	職員数	生徒数			
					総数	1年	2年	3年
平成22年	2	27	46	6	1,023	343	358	322
23	2	26	47	6	1,000	312	336	352
24	2	25	44	5	956	309	311	336
25	2	24	45	5	915	304	307	304
26	2	23	45	5	879	275	299	305

資料：学校基本調査

第2章 教育文化都市をめざして

●小学校別学級数及び児童数

平成26年5月1日現在（単位：学級、人）

学 校 名	全学級数	特別支援学級							児童数		
		知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	総数	男	女
睦 小	10		-	-	-	-			256	130	126
阿 蘇 小	6		-	-	-	-			101	51	50
米 本 小	6		-	-	-	-			136	65	71
米本南小	8	1	-	-	-	-	1		143	85	58
村 上 小	25		-	-	-	-			803	410	393
村上東小	26		-	-	-	-			841	423	418
村上北小	9	2	-	-	-	-			193	109	84
勝 田 台 小	23		-	-	-	-			745	377	368
勝田台南小	14	1	-	-	-	-	1		327	153	174
大 和 田 小	25	2	-	-	-	-			737	372	365
大和田南小	21		-	-	-	-			668	341	327
大和田西小	32		-	-	-	-			1,038	540	498
西 高 津 小	18		-	-	-	-			509	243	266
高 津 小	24	2	-	-	-	-	1		686	324	362
南 高 津 小	11		-	-	-	-			283	136	147
八千代台小	17	2	-	-	-	-	1	1	421	238	183
八千代台東小	17		-	-	-	-			556	270	286
八千代台西小	12		-	-	-	-			342	160	182
新 木 戸 小	23		-	-	-	-			782	400	382
萱 田 小	30	1	-	-	-	-			959	493	466
萱田南小	19		-	-	-	-			579	303	276
みどりが丘小	12		-	-	-	-			304	153	151

資料：教育委員会（学務課）

第2章 教育文化都市をめざして

●中学校別学級数及び生徒数

平成26年5月1日現在（単位：学級、人）

学 校 名	全学級数	特別支援学級							児童数		
		知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	弱視	難聴	言語障害	情緒障害	総数	男	女
市立 睦中	5	-	-	-	-	-	-	-	134	67	67
阿蘇中	8	1	-	-	-	-	-	-	225	111	114
村上東中	14	1	-	-	-	-	-	1	386	208	178
勝田台中	12	2	-	-	-	-	-	1	347	173	174
大和田中	22	-	-	-	-	-	-	-	827	401	426
高津中	26	1	-	-	-	-	-	-	918	466	452
八千代中	15	2	-	-	-	-	-	2	400	225	175
八千代台西中	12	-	-	-	-	-	-	-	407	191	216
村上中	12	-	-	-	-	-	-	-	403	206	197
東高津中	9	-	-	-	-	-	-	-	255	139	116
萱田中	25	-	-	-	-	-	-	-	873	443	430
私立 秀明八千代中	5	-	-	-	-	-	-	-	128	78	50
八千代松陰中	18	-	-	-	-	-	-	-	751	366	385

資料：教育委員会（学務課）、各私立中学校



第2章 教育文化都市をめざして

3. 高校・大学教育

■現況と課題■

高校は、小中学校・地域との連携を深め、大学は、大学公開講座^{*}など、大学機能の地域開放を促進し、地域との交流を拡大していく必要があります。

また、高校・大学等の人材や施設等の資源を活用した事業を展開できるよう、行政と高校・大学等が連携することが必要となります。

■基本方針■

高校・大学等との連携・交流・開放を促進します。

■施策の体系■

3. 高校・大学教育 — (1)大学等教育機関との連携

■施策及び施策内容■

(1) 大学等教育機関との連携

施策内容
○高校・大学が有する教育資源を地域社会で活用できるよう、連携を強化します。また、高校との連携・大学の地域社会への開放の促進に努めます。
○若い世代の意見による市のイメージアップを図ります。

■主な事業

大学公開講座の支援

●高等学校教職員数及び生徒数

公立

各年5月1日現在（単位：人）

	学校数	学級数	教員数	職員数	生徒数			
					総数	1年	2年	3年
平成22年	3	56	143	18	2,152	808	691	653
23	3	57	144	18	2,207	776	763	668
24	3	59	149	18	2,300	815	752	733
25	3	60	151	18	2,360	847	787	726
26	3	63	154	19	2,469	890	805	774

*大学公開講座＝教育・研究成果を市民に還元し、市民に対して広く学習機会を提供するために実施している取組

第2章 教育文化都市をめざして

私立

各年5月1日現在（単位：人）

	学校数	学級数	教員数	職員数	生徒数			
					総数	1年	2年	3年
平成22年	3	118	190	26	4,476	1,474	1,411	1,591
23	3	113	193	26	4,147	1,330	1,436	1,381
24	3	117	194	28	4,383	1,666	1,304	1,413
25	3	118	184	27	4,601	1,720	1,613	1,268
26	3	122	197	27	4,755	1,510	1,668	1,577

資料：学校基本調査（私立の学級数は各高等学校）

●高等学校別学級数及び生徒数

平成26年5月1日現在（単位：人）

学校名	学級数	生徒数			
		総数	男	女	市内居住（再掲）
県立					
八千代高	25	1,020	523	497	182
八千代東高	24	952	463	489	320
八千代西高	14	497	267	230	279
私立					
千葉英和高	33	1,268	680	588	273
八千代松陰高	53	2,319	1,312	1,007	411
秀明八千代高	36	1,168	808	360	149

資料：各高等学校

●大学教職員数及び学生数

各年4月1日現在（単位：人）

	学校数	本務職員数			学生数		
		総数	教員	その他	総数	男	女
平成22年	2	176	132	44	2,150	1,344	806
23	2	178	130	48	2,236	1,395	841
24	2	184	139	45	2,306	1,439	867
25	2	192	146	46	2,398	1,531	867
26	2	185	140	45	2,362	1,508	854

資料：東京成徳大学、秀明大学

※「その他」は、事務職員等。ただし非常勤職員は含まない。

第2章 教育文化都市をめざして

第2節 生涯学習

1. 生涯学習

■現況と課題■

科学技術の進歩や少子高齢化の進行、情報化や国際化の進展など私たちを取り巻く社会情勢は、急速に変化し、市民の生涯学習に対するニーズもますます多様で高度なものになっています。

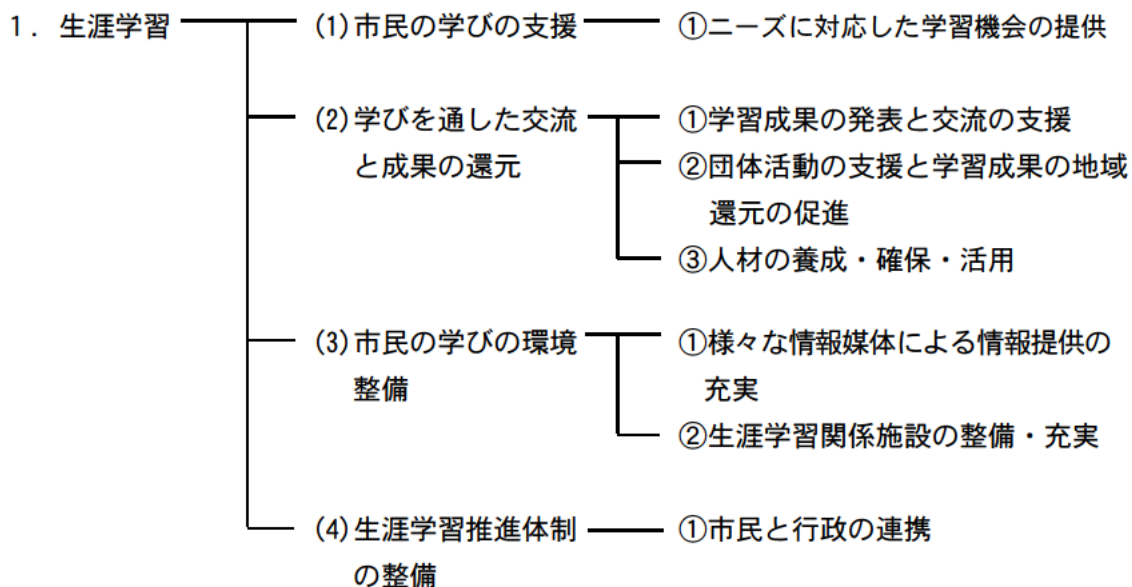
このような学習ニーズに対応するためには、生涯にわたりそれぞれに適した学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されるような社会、すなわち「生涯学習社会」を構築していくことが肝要となります。

中央図書館を開設するなど、生涯学習関係施設の充実を図りましたが、今後も、学習機会の提供や人材の育成、情報提供等により学びの環境を整えるとともに、学びを通じた市民の交流や学習成果の地域への還元を促進し、生涯学習推進体制の整備を図るなど、生涯学習に関する施策を総合的・効率的に推進していく必要があります。

■基本方針■

だれもが生涯を通じて質の高い学習に取り組むことができ、その成果を生かすことのできる社会を実現するため、情報の提供による学習支援体制の充実を図り、学びを通じた交流と学習成果の地域還元を促進するとともに、生涯学習推進体制の整備を進め、生涯学習に関する施策を総合的・効率的に推進します。

■施策の体系■



第2章 教育文化都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 市民の学びの支援

施策内容	
①ニーズに対応した学習機会の提供	○だれもが身近な場所で、それぞれのニーズに応じた学習機会を得ることができるよう、講座・教室などのあり方を工夫します。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
まちづくりふれあい講座の講座数	60 講座	65 講座

(2) 学びを通じた交流と成果の還元

施策内容	
①学習成果の発表と交流の支援	○学習成果の発表や、学びを通じた交流活動について、それぞれの実情に応じた適切な支援を行います。
②団体活動の支援と学習成果の地域還元の促進	○活動機会拡充の支援や情報提供など、団体の活動の支援を図ることにより、学習成果の地域への還元を促進します。
③人材の養成・確保・活用	○現在行われているボランティアを中心とした人材の活用制度について十分な周知を図るとともに、ボランティアを求める需要者と適切にコーディネート [*] する体制の整備を図るなど、制度の有効活用を推進します。 ○生涯学習の支援者・助言者として職員の資質や能力を向上させるため、各種研修への参加等を通じて職員の資質・能力の向上を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
公民館まつり来場者数	10,589 人	14,000 人
生涯学習ボランティアバンク [*] の登録者数	43 人	50 人

(3) 市民の学びの環境整備

施策内容	
①様々な情報媒体による情報提供の充実	○市の生涯学習情報提供システム「まなびネットやちよ」について周知を図るとともに、同システムによる情報提供を充実させます。 ○インターネット以外にも様々な情報媒体による情報の提供を図ります。 ○関係機関が連携し、情報の共有化を図った上で、市民の求める情報を適切に提供する学習相談を行います。
②生涯学習関係施設の整備・充実	○既存施設の弾力的な運用を図るとともに、市民のニーズを的確に把握した上で、生涯学習関係施設の様々な整備のあり方について検討を行います。

^{*}コーディネート＝調整し全体をまとめること

^{*}生涯学習ボランティアバンク＝各分野において知識・技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい人に紹介する制度

第2章 教育文化都市をめざして

【指標】

区 分	現 況 値	目標値（平成 32 年度末）
生涯学習情報が得られやすいと感じている市民の割合	19.9 %	50 %
市民一人当たりの年間図書貸し出し冊数	4.81 冊	5.41 冊

（4）生涯学習推進体制の整備

施 策 内 容	
①市民と行政の連携	○生涯学習行政を推進するに当たり、市民と行政の多岐にわたる連携を図ります。

■主な事業

公民館耐震診断事業 / 子ども読書活動推進事業 / ブックスタート事業
中央図書館運営管理事業

●まちづくりふれあい講座実施状況

	講座数	開催回数	参加人数
平成 22 年度	講座 50	回 269	人 11,981
23	50	288	9,422
24	54	334	11,093
25	55	362	10,909
26	61	381	11,621

資料：生涯学習振興課

●公民館利用状況

（単位：人）

	利用者数									
	総数	大和田	阿蘇	高津	勝田台	八千代台	村上	睦	八千代台東南	緑が丘
平成 22 年度	219,006	19,004	9,029	15,417	25,821	33,037	23,703	14,149	25,314	53,532
23	208,864	13,775	8,319	17,069	24,333	32,941	22,480	14,022	26,483	49,442
24	215,057	17,422	8,312	17,260	23,459	33,621	22,322	14,912	27,820	49,929
25	206,992	16,264	8,299	15,519	21,823	32,595	21,884	14,380	26,476	49,752
26	207,126	15,821	9,756	14,761	20,978	20,126	20,898	13,566	28,015	63,205

資料：公民館

第2章 教育文化都市をめざして

●図書館利用状況

(単位：人)

	登録者数										
	総数	中央図書館		大和田図書館		八千代台図書館		勝田台図書館		緑が丘図書館	
		児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般	児童	一般
平成22年度	45,042	-	-	1,763	5,897	971	6,285	1,577	10,705	4,833	13,011
23	46,185	-	-	1,672	6,037	926	6,250	1,561	10,930	5,005	13,804
24	45,932	-	-	1,610	6,006	872	6,069	1,483	10,773	4,964	14,155
25	44,202	-	-	1,545	5,792	786	5,799	1,432	10,294	4,632	13,922
26	62,569	-	-	1,959	8,195	997	8,081	1,793	14,554	5,834	21,156
27	72,494	2,047	5,119	1,670	8,797	841	8,627	1,462	15,441	4,860	23,630

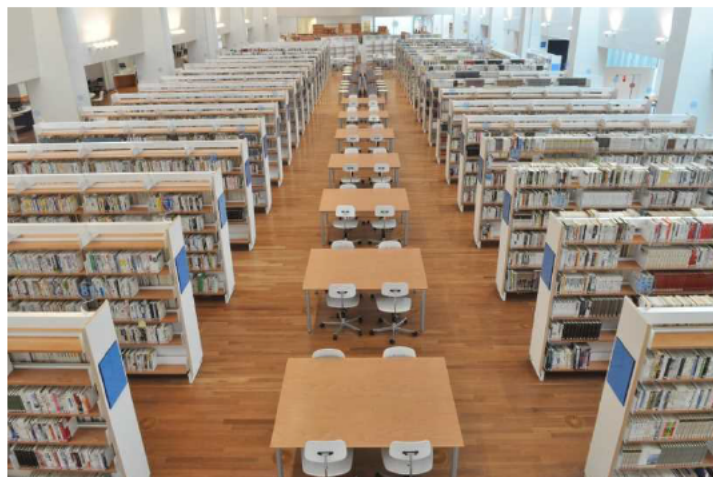
※但し、27年度については、12月末日とする。

(単位：冊)

	貸出冊数										
	総数	中央図書館		大和田図書館		八千代台図書館		勝田台図書館		緑が丘図書館	
		児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書	児童書	一般書
平成22年度	1,139,572	-	-	77,522	129,569	34,483	112,450	60,735	186,068	371,869	166,876
23	1,082,190	-	-	75,982	126,555	32,480	109,268	55,311	177,040	151,926	353,628
24	1,035,857	-	-	74,475	123,177	29,201	102,537	53,029	170,792	150,151	332,495
25	954,423	-	-	68,529	113,541	26,720	98,063	47,330	158,679	138,212	303,349
26	919,625	-	-	63,277	111,695	27,355	97,624	45,706	149,396	136,645	287,927
27	885,014	90,149	108,076	44,116	80,251	24,130	78,903	32,356	106,121	102,702	218,210

※但し、27年度については、12月末日とする。

資料：中央図書館



第2章 教育文化都市をめざして

第3節 文化

1. 市民文化

■現況と課題■

近年、ライフスタイルや社会情勢が大きく変化してきており、市民の価値観は物の豊かさに加え、心の豊かさを求める傾向にあり、市民が主体的に文化芸術に触れ、活動することができる環境の整備が求められています。

本市には、芸術文化協会を中心とする文化芸術団体が数多くあり、公民館のサークル活動を含め、幅広い分野にわたり、文化芸術活動が活発に行われています。

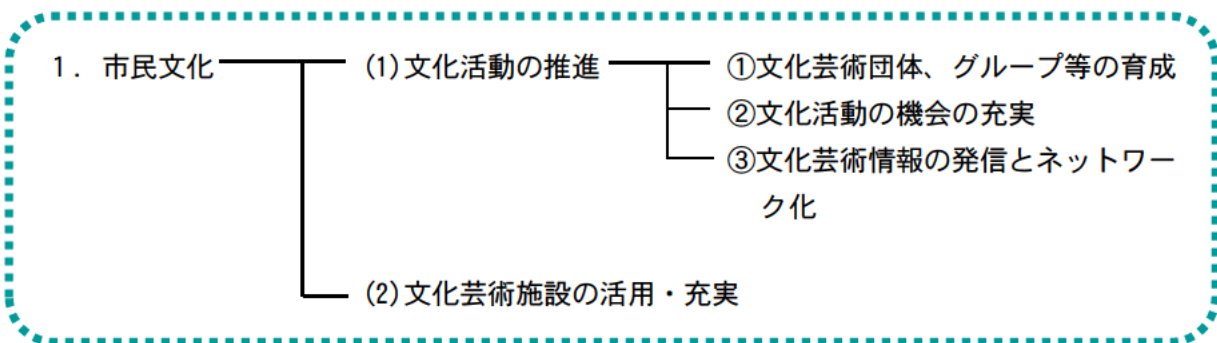
こうした活動は、個性と魅力あるまちづくりや市民の一体感の醸成に欠かせない重要な要素です。

市民ギャラリーを開設するなど、文化芸術施設の充実を図りましたが、今後も団体や指導者の育成をはじめ、市民主体の文化芸術活動の活性化を促す環境づくりを進めていく必要があります。

■基本方針■

市民の自主的な文化芸術活動への支援を実施し、文化芸術団体やグループ及びその活動を支える人材の育成と、活動機会の提供に努めます。また、市民の活動の拠点となる文化芸術施設の活用・充実を図ります。

■施策の体系■



第2章 教育文化都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 文化活動の推進

施策内容	
①文化芸術団体、グループ等の育成	○地域における市民の自主的な文化活動を振興するとともに、身近において優れた文化芸術に触れる機会を醸成するため、市内の文化芸術団体の育成と活動の支援を行います。
②文化活動の機会の充実	○市民文化祭をはじめ、多彩な文化的行事を開催し、市民が優れた文化芸術を学び鑑賞する機会の提供及び創作・発表する機会の充実に図ります。
③文化芸術情報の発信とネットワーク化	○アーティストバンク制度*を導入・活用し、市域における文化芸術資源の発掘や情報の発信を行います。また、市内の各種団体及び文化施設の指定管理者との連携を図り、文化芸術情報のネットワーク化を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
市民文化祭参加団体数	35 団体	40 団体
市民文化祭参加者・参観者数	51,803 人	52,000 人

(2) 文化芸術施設の活用・充実

施策内容
○市民の多様な文化活動のニーズに対応するため、施設の活用・充実に努めます。
○文化芸術施設において、市の収蔵美術品の紹介や市民の美術作品発表の機会の提供を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
文化施設利用人数	318,879 人	471,000 人

■主な事業

アーティストバンク制度導入事業 / 文化芸術団体育成事業
市民文化祭等の開催事業 / 文化施設運営管理事業

*アーティストバンク制度＝アーティストの情報を収集、公開することにより、アーティストに活動の機会を提供するとともに、市民の文化芸術に触れる機会の増加を図ることを目的とした制度

第2章 教育文化都市をめざして

●市民会館利用状況

	総数		大ホール (ホワイエ含む)		小ホール (ロビー含む)		会議室等		星裏一 版画 展示室
	件	人	件	人	件	人	件	人	人
平成22年度	1,568	163,350	187	95,290	166	30,585	1,215	35,517	1,958
23	603	49,038	59	26,357	58	8,914	486	13,150	617
24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	2,545	164,698	191	86,213	186	30,238	2,168	48,247	-
26	3,332	185,886	183	89,757	216	35,177	2,933	60,952	-

※リニューアル整備事業に伴い、市民会館は平成23年8月から平成25年3月まで休館

※星裏一版画展示室は平成23年7月31日をもって閉室

●文化センター利用状況

	総計		八千代台		勝田台									
			ホール		ホール		展示室		音楽室		スタジオ		ステーション ギャラリー	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
平成22年度	2,008	139,396	606	28,158	247	30,157	337	20,215	372	11,320	379	1,710	67	47,836
23	2,064	143,491	603	28,024	287	39,399	334	19,082	363	12,726	412	2,229	65	42,031
24	2,179	158,686	589	31,846	320	46,330	382	21,457	385	12,552	427	2,174	76	44,327
25	1,999	142,282	589	30,960	291	35,763	335	20,622	340	11,081	374	1,710	70	42,146
26	2,064	132,993	602	30,661	267	30,220	316	16,488	345	10,741	463	1,624	71	43,259

資料：文化・スポーツ課



2. 文化財

■現況と課題■

市内には、歴史や風土の中で培われ育まれてきた様々な文化遺産が数多く残されており、市の貴重な文化の資産となっていますが、都市化の進展及び社会や生活環境の変化の中で失われ、忘れられようとしているものも少なくありません。

本市では、貴重なものを市の文化財に指定するなど、その保存や保護及び支援に努めてきました。

また、保存会などの協力を得て、郷土博物館や文化伝承館の事業を通し、民俗芸能や伝統文化の保存・継承活動も進めています。

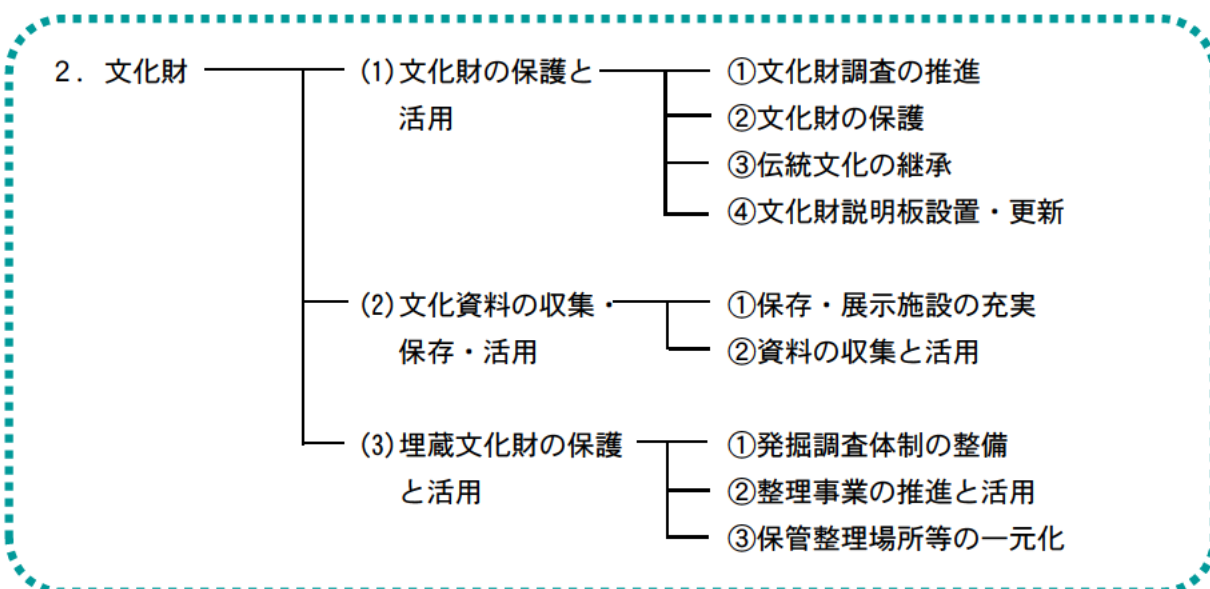
今後も残された文化遺産の調査・研究を進め、その保護と保存に努めるとともに、民俗芸能の鑑賞や祭等の伝統的な文化活動及び保存や保護活動への市民参加の推進を図り、地域文化への認識を深め、次代へと継承していく必要があります。

また、埋蔵文化財の発掘調査で出土した資料の管理・整理場所の一元化と、併せて出土文化財の展示を行う場所の確保を図り、市民への出土文化財の広報・普及活動を迅速化させ、市民の文化財保護への関心をより高めていく必要があります。

■基本方針■

貴重な文化財を次代に継承していくために、郷土の歴史や文化に対する市民の理解と認識を深めるとともに、文化財の調査・研究に努め、保護と活用を図ります。

■施策の体系■



第2章 教育文化都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 文化財の保護と活用

施策内容	
①文化財調査の推進	○文化財の調査・研究に努め、重要なものを市の文化財に指定し、保護と活用を図ります。
②文化財の保護	○文化財を次代に継承していくため、文化財保護の普及・啓発に努めるとともに、維持管理の支援やその後継者の育成を図ります。
③伝統文化の継承	○伝統文化や民俗文化の保存や継承のための基礎調査を推進します。 ○社会や環境の変化に伴い変貌している伝統文化について、映像や音声による記録保存や復活などにむけた資料の調査・整理に努め、その振興を図ります。
④文化財説明板設置・更新	○更新時期をむかえた文化財説明板や、未設置の市指定文化財などの文化財説明板の設置・更新を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
市指定文化財件数	26件	29件

(2) 文化資料の収集・保存・活用

施策内容	
①保存・展示施設の充実	○文化財の適切な保存・管理を図るとともに、一般公開や企画展の開催のため、保存・展示施設の充実を図ります。 ○伝統文化の保存伝承及び後継者の育成のため、文化伝承館の維持管理、充実を図ります。
②資料の収集と活用	○収集した資料の活用のため講座・常設展・企画展の充実を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
郷土博物館入館者数	27,758人	30,000人
文化伝承館入館者数	16,231人	18,000人

第2章 教育文化都市をめざして

(3) 埋蔵文化財の保護と活用

施策内容	
①発掘調査体制の整備	○貴重な埋蔵文化財が開発により失われることがないように、関係機関との連携を強化し、遺跡調査や発掘体制の整備・充実を図ります。
②整理事業の推進と活用	○出土資料の整理事業に積極的に取り組むとともに、資料を活用した学習機会の提供に努めます。
③保管整理場所等の一元化	○整理事業の効率化を促進するため、整理作業と出土資料の保管場所の一元化を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
出土文化財展示会等来場者数	581人	1,100人

■主な事業

文化財保護普及事業 / 郷土博物館運営事業 / 文化伝承館運営事業



第2章 教育文化都市をめざして

●市指定文化財

平成27年12月31日現在

	種別	名称	所在地又は伝承地	管理者等	指定年月日
	(細分)				
県	有形文化財 (彫刻)	木造釈迦如来立像	村上 1530-1	正覚院	S35. 6. 3
	民俗文化財 (無形)	下総三山の七年祭り	船橋市三山 5-20-1 二宮神社	七年まつり保存会	H16. 3. 30
市	民俗文化財 (無形)	佐山の獅子舞	佐山 1921 熱田神社 佐山 2118 妙福寺	佐山獅子舞保存会	S47. 2. 22
		村上之神楽	村上 43 七百余所神社	村上神楽保存会	S47. 2. 22
		勝田の獅子舞	勝田 572 駒形神社 勝田 592 円福寺	勝田大同団	S51. 8. 13
		高津のハツカビシャ	高津 294 高津比咩神社	高津自治会特別委員会	H15. 1. 24
		高津新田のカラスビシャ	八千代台西 9-3-15 諏訪神社	高津新田のカラスビシャ 保存会	H15. 1. 24
	民俗文化財 (有形)	戒壇石(銘、禁芸術売買之輩)	米本 1587	長福寺	S53. 11. 11
		下総式板碑	神野 744 玉蔵院	神野区	S53. 12. 13
		雨乞い祈祷の絵馬	萱田 476	飯綱神社	S56. 12. 21
		伝・村上綱清の墓石	米本 1587	長福寺	S56. 12. 21
		長福寺の板碑一括	米本 1587	長福寺	S56. 12. 21
		神馬の絵馬	萱田 476	飯綱神社	S56. 12. 21
		飯綱神社の玉垣彫物	萱田 476	飯綱神社	S56. 12. 21
	有形文化財 (建造物)	正覚院釈迦堂	村上 1530-1	正覚院	S52. 12. 10
		宝篋印塔	村上 1530-1	正覚院	S53. 11. 11
		飯綱神社鐘楼	萱田 476	飯綱神社	S63. 7. 1
		飯綱神社本殿	萱田 476	飯綱神社	H4. 6. 25
		米本稻荷神社本殿	米本 2424	稻荷神社	H8. 4. 1
	有形文化財 (歴史資料)	羯鼓	村上 1170-2	村上神楽保存会 郷土博物館(寄託)	S53. 11. 11
		下総国印旛沼 御普請堀割絵図	村上 1170-2	個人蔵 郷土博物館(寄託)	S53. 11. 11
		天保七年米本村絵図	村上 1170-2	郷土博物館	H12. 12. 22
	有形文化財 (彫刻)	すわり地藏	米本 2559-1	米本区	S53. 12. 13
	記念物 (史跡)	七百余所神社古墳	村上 433	七百余所神社	S53. 11. 11
		根上神社古墳	村上 2698	根上神社	S53. 11. 11
	天然記念物	イヌザクラ	村上 2819-1	浅間神社	H6. 12. 26
	有形文化財 (考古資料)	石枕	村上 1170-2	郷土博物館	H20. 1. 18
		上谷遺跡をはじめ新川流域 出土の祭祀関連墨書土器群	村上 1170-2	郷土博物館	H26. 7. 23

資料：教育委員会（教育総務課）

第4節 スポーツ・レクリエーション

1. スポーツ・レクリエーション

■現況と課題■

スポーツは、健康や体力の維持・増進に役立つだけでなく、人々の親睦や交流を深め、豊かな地域社会を形成するものとして、重要な役割を担っています。

本市では、体育協会をはじめとするスポーツ団体への活動支援を図り、地域スポーツ体制の強化に努め、スポーツ競技力の向上や市民の健康増進・余暇活動の充実に向け、各種スポーツ大会・教室の開催を支援しています。

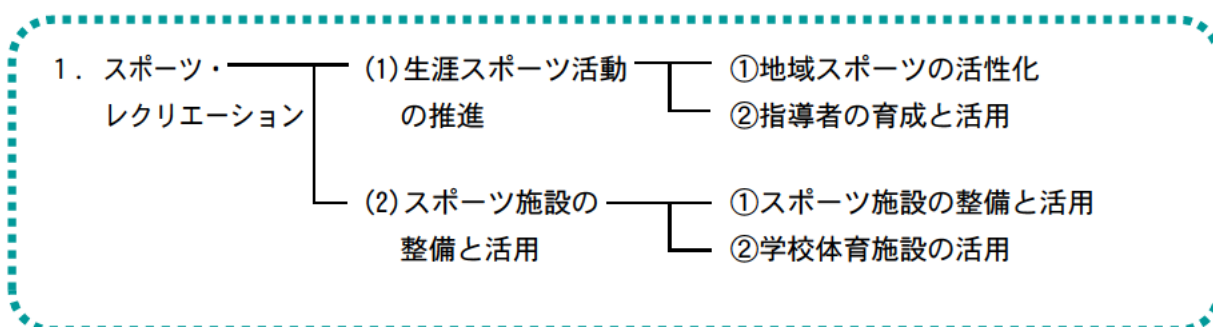
生涯にわたってスポーツに親しむためには、自らが体を動かして楽しむ「するスポーツ」だけでなく、スポーツを観戦して見て楽しむ「みるスポーツ」、スポーツ大会等にボランティアとして参加して楽しむ「ささえるスポーツ」といった観点からのスポーツ活動を推進することが必要です。

総合グラウンドを開設するなど、スポーツ施設の充実を図りましたが、今後も、スポーツ施設の整備と活用を進めていくとともに、指導者、各種スポーツ団体、クラブなどの育成や人生の各期に応じたスポーツの普及などスポーツ活動の場と機会の充実を進めていく必要があります。

■基本方針■

市民のスポーツ・レクリエーションに関する自発的な活動や体育協会をはじめ各種スポーツ団体・地域スポーツクラブの活動支援に努めます。また、指導者やボランティアの育成・確保を図り、広く市民がスポーツ・レクリエーションを行うことができるよう、推進体制の確立と施設の充実に努めます。

■施策の体系■



第2章 教育文化都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 生涯スポーツ活動の推進

施策内容	
①地域スポーツの活性化	○市民のスポーツ・レクリエーションに関する自発的な活動を支援するため、スポーツ推進委員の資質の向上と活動の推進に努めます。 ○体育協会をはじめ各種スポーツ団体・ <u>総合型地域スポーツクラブ</u> *の活動支援に努めます。
②指導者の育成と活用	○本市のスポーツの実態に合った指導者の育成や、指導者相互のネットワーク化を確立し、情報の交換を図りながら市民のスポーツニーズに応じて指導者を活用していきます。

【指標】

区分	現況値	目標値(平成32年度末)
スポーツ推進員依頼講座数	35回	52回
総合型地域スポーツクラブ数	1団体	3団体

(2) スポーツ施設の整備と活用

施策内容	
①スポーツ施設の整備と活用	○地域スポーツの活動拠点として活用するため、総合グラウンドを含む市内スポーツ施設を有効に活用します。
②学校体育施設の活用	○小中学校の体育施設(校庭・体育館・プール)は地域のスポーツ活動の場として重要な役割を果たしています。今後も市民がスポーツ活動に親しめるよう、学校体育施設の有効活用を推進するとともに、受益者負担のあり方について検討します。

■主な事業

各種スポーツ団体支援事業 / スポーツ施設整備及び活用事業
学校体育施設開放事業

*総合型地域スポーツクラブ=地域を母体とし、子どもから大人までのあらゆる年齢層が様々なスポーツ活動等を行う組織

第2章 教育文化都市をめざして

●運動施設利用状況

年 度	総利用者数	市 民 体 育 館						総合運動公園野球場	萱田地区公園野球場
		主体育室	小体育室	第一武道室	第二武道室	第三武道室	トレーニング室		
平成22年度	285,063	71,216	14,660	27,409	14,980	7,167	13,528	28,068	11,193
23	285,034	77,950	10,398	25,038	13,463	4,972	10,976	27,162	9,316
24	307,574	90,501	13,165	23,439	12,472	5,288	12,009	24,855	8,958
25	334,899	84,170	11,870	23,583	12,785	4,757	12,699	28,681	8,126
26	359,133	82,019	13,698	23,765	14,765	4,223	13,580	13,823	8,118

年 度	総合運動公園庭球場	萱田地区公園庭球場	村上第一公園庭球場	八千代台近隣公園小体育館	勝田台中央公園小体育館	総合グラウンド	睦スポーツ広場	上高野多目的グラウンド
平成22年度	52,235	8,168	14,143	12,197	-	-	10,099	-
23	57,057	8,752	15,520	12,004	-	-	12,426	-
24	58,280	8,795	16,966	11,730	-	-	12,046	9,070
25	56,709	8,380	16,676	10,888	33,464	-	14,705	7,406
26	54,105	9,725	17,740	11,593	40,713	30,347	14,110	6,809

資料：文化・スポーツ課



第2章 教育文化都市をめざして

第5節 青少年健全育成

1. 青少年健全育成

■現況と課題■

本市の次代を担う青少年が、国際的視野と豊かな情操を培い、自主性と社会性を備え、健康で明るく心身ともに健やかに成長することは、市民すべての願いです。

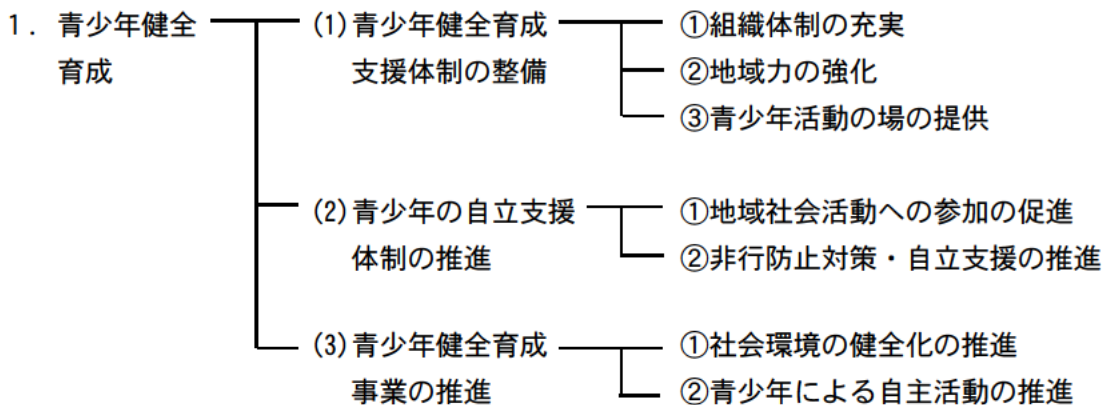
しかし、核家族化・少子化の進行、情報化の進展など、青少年を取り巻く社会環境は近年著しく変化し、物質的な豊かさや生活の利便性が増す中、心のよりどころとなる社会体験や自然体験などの機会が不足し、心の豊かさやたくましく生きる力が失われつつあり、ニート^{*}やひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する問題も生じています。

また、近年の情報技術の発達による青少年に悪影響を及ぼす有害環境の浄化や、青少年自らが積極的に社会参加し自立するための支援の情報提供など、健全な環境を整備していくためには、関係機関や団体、地域住民との連携により地域力を高めていく必要があります。

■基本方針■

青少年自らが自己目的を実現するために積極的に社会参加し、自立した人間として必要な判断力、実行力及び豊かな感性を身につけるために、家庭・学校・関係機関等及び地域住民との連携を図りながら、青少年健全育成施策を計画的・総合的に推進します。

■施策の体系■



^{*}ニート＝就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない状態を指す言葉。日本では、15歳から34歳までの、家事・通学・就業をせず職業訓練も受けていない、求職活動に至っていない者を指す。Not in Education, Employment or Trainingの頭文字をとって「NEET」

第2章 教育文化都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 青少年健全育成支援体制の整備

施策内容	
①組織体制の充実	○青少年問題協議会を中心に、家庭や学校・地域・関係機関などと連携を深めながら、学校外活動を推進するなど指導・育成体制の充実を図ります。 ○青少年相談員や青少年指導員を委嘱し、健全育成活動に関わるボランティアの育成を図ります。
②地域力の強化	○指導者の養成に必要な知識、技術の研修を行うなど、地域の指導者育成や関係団体の活動を支援します。
③青少年活動の場の提供	○子どもたちが自然の中で遊びながら学べる体験学習の場の提供を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
青少年育成団体数	53 団体	56 団体

(2) 青少年の自立支援体制の推進

施策内容	
①地域社会活動への参加の促進	○青少年がボランティア活動などを通して、社会のルールや自ら考え行動する力を身につけ、社会的に自立できるよう支援します。
②非行防止対策・自立支援の推進	○青少年の非行防止のため、相談や指導体制の充実を図り、街頭指導などの補導活動を推進します。また、再び非行を犯さないよう、地域の人々や関係団体と連携をとりながら、多様な立ち直りの支援を推進します。

(3) 青少年健全育成事業の推進

施策内容	
①社会環境の健全化の推進	○青少年の健全な環境づくりのために講演会を開催したり、地域の関係団体と連携し、有害図書対策や薬物乱用防止などの啓発活動を推進します。
②青少年による自主活動の推進	○「八千代市子ども憲章」の目標を日頃の生活の中で実践したり、また様々な交流活動を通して、青少年の視野を広め、親睦・友好を深めるとともに、自主的な参加と活動を推進します。

■主な事業

青少年指導育成事業 / 青少年交流事業 / 青少年センター運営事業

第2章 教育文化都市をめざして

●少年補導状況

(単位：件)

	総数	飲酒	喫煙	薬物乱用	刃物等所持	粗暴行為	金品不正要求	深夜徘徊	家出
平成23年	1,401	47	402	0	2	4	0	707	2
24	1,142	22	395	1	0	20	0	470	2
25	1,043	19	220	0	0	3	0	660	2
26	1,296	7	322	0	1	6	0	826	1
27	1,078	21	359	0	0	5	0	604	0

	無断外泊	不健全性的行為	性的いたづら	不良交友	怠学	不健全娯楽	金品持出し	暴走行為	その他
平成23年	1	0	0	41	34	21	1	14	125
24	13	0	0	20	76	16	13	5	89
25	8	2	0	18	27	10	2	11	61
26	2	3	0	3	22	5	2	7	89
27	7	0	0	5	14	6	0	5	52

資料：八千代警察署

第6節 男女共同参画社会

1. 男女共同参画社会

■現況と課題■

男女共同参画の理念は様々な分野に広がり、男女共同参画社会の形成は着実に進みつつあります。

しかし、意識改革やあらゆる分野での方針決定への参画、仕事と家庭や地域生活の両立、女性の職業能力の形成など、主要な課題の解決は十分に進んでいるとは言えません。

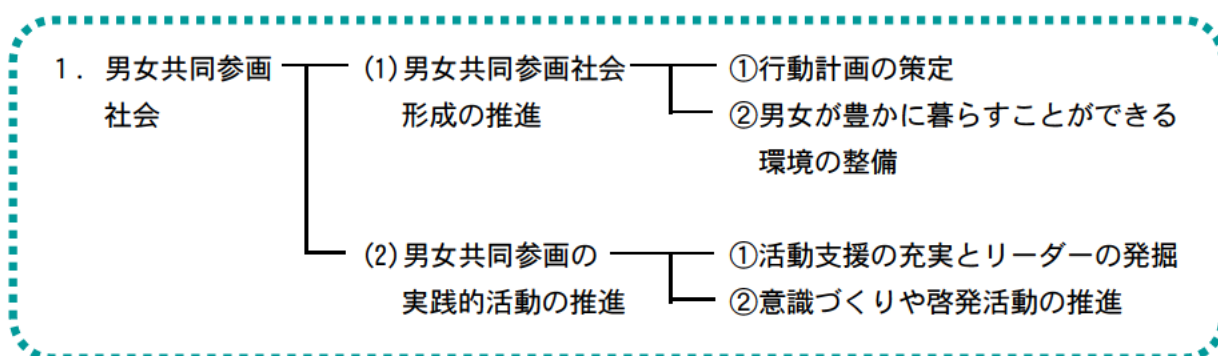
また、少子高齢化の進行により生産年齢人口が減少する中、地域経済の活性化に向け、女性の就業支援や子育て支援策の充実に向けた取り組みが必要です。

市民一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、充実した人生を築くためには、女性と男性が等しく認め合い、共に支えあう社会の実現に向けた取り組みが重要です。男女共同参画について一層の意識の醸成を図るとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス^{*}）を推進し、市民・地域団体・企業等の主体的な参画と連携のもと、実践的に男女共同参画を推進していく必要があります。

■基本方針■

男女共同参画社会の実現を目指して、国・県・近隣自治体等との連携を積極的に取りつつ、市民・地域団体・企業等の主体的な参画による実践的活動に努め、あらゆる分野における男女共同参画に関する施策を推進します。また、女性の活躍推進に向けて、就労を希望する女性に対し再就職や起業のための情報提供を行い、必要な知識・技術の習得等を支援することで、女性がいきいきと仕事を続けられる活力ある地域づくりに努めます。

■施策の体系■



^{*}ワーク・ライフ・バランス＝「仕事と生活の調和」の意味。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること

第2章 教育文化都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) 男女共同参画社会形成の推進

施策内容	
①行動計画の策定	○男女共同参画に関する諸施策を計画的に推進するための調査・研究を行い、施策の指針となる行動計画を策定し実践します。
②男女が豊かに暮らすことができる環境の整備	○男性・女性それぞれの人権が尊重され、豊かに暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向けて、意識の醸成、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。また、様々な分野における多様な主体のネットワーク化による連携・協力を図るための活動拠点や相談体制の充実を図るなど、環境の整備に努めます。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
男女共同参画社会が進んでいると感じている市民の割合	12.9%	15%

(2) 男女共同参画の実践的活動の推進

施策内容	
①活動支援の充実とリーダーの発掘	○関係団体との連携に努め活動支援を行うとともに、自主学習グループの育成を図り、男女共同参画を推進するリーダーの発掘に努めます。
②意識づくりや啓発活動の推進	○男女共同参画社会の形成に向け、啓発事業や啓発活動を行い男女平等意識の向上を図ります。 ○市ホームページ等を通じた情報提供を行います。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
各種審議会等における女性委員の登用率	31.7%	35%

■主な事業

男女共同参画に関する情報提供事業 / 女性、こころの悩み電話相談事業
男女共同参画センター運営事業

第7節 多文化共生

1. 多文化共生

■現況と課題■

本市の外国人数は、平成21年度をピークとし、その後平成25年度までは毎年減少しています。平成26年度3月末現在の外国人数は3,761人、人口比1.93%であり、前年度より微増となっています。また、国籍別でみた外国人数（平成26年12月末現在）は、県全体ではブラジルとペルーが1位となっていますが、本市だけでみると、平成25年度からブラジルを抑えて、中国が最も多くなっています。また、本市在住ベトナム国籍の約6割が米本団地に集住しているため、この地区を含め、多文化交流センターのような交流拠点の整備が必要とされています。

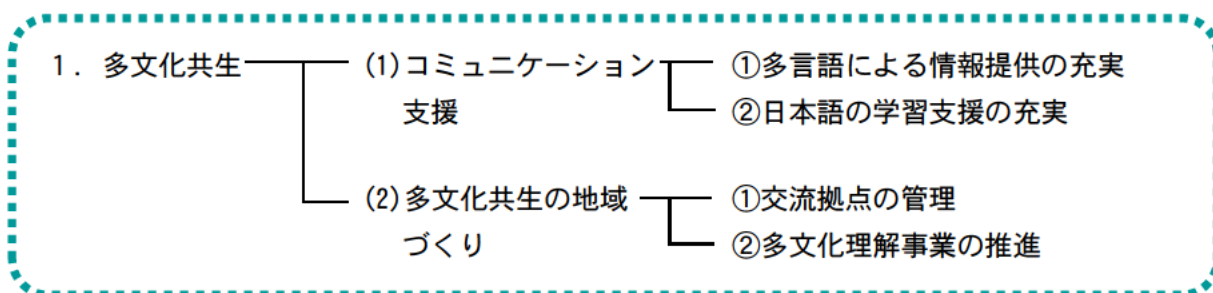
外国人住民にとっての生活しやすい環境とは、外国人自らが地域住民の一員としての自覚を持ち、地域の人たちと支え合いながら暮らせることであり、それには市民一人ひとりの多文化共生への深い理解を得ることが課題となります。そのため、各地域における身近な交流会の開催に向けて、関連機関との連携をさらに強化し、国際交流の支援に努めてまいります。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを踏まえ、多言語によるボランティア通訳の整備についても、今後の状況を見据えながら、県及び関連団体等に協力を仰ぎ支援に努めてまいります。

■基本方針■

外国人が生活する上で必要な生活・防災等の情報を多言語で提供するとともに、学校制度等の周知や日本語の習得機会の充実を図ります。また、外国人住民と市民との交流を促進し、地域社会に参加しやすい環境整備や姉妹都市等との国際交流の推進により、市民が様々な文化の理解を深めることで、すべての人々が互いの文化を認め合い、良好な関係を築きながら誰もが自立して暮らすことができる「多文化共生社会^{*}」の形成を目指します。

■施策の体系■



^{*}多文化共生社会＝外国人も同じ地域の住民として互いに認め合い、共に地域づくりをしていこうとする社会

第2章 教育文化都市をめざして

■施策及び施策内容■

(1) コミュニケーション支援

施策内容	
①多言語による情報提供の充実	○生活する上で必要な情報を多言語で提供する体制の充実を図ります。 ○外国人のための相談窓口の設置を推進します。
②日本語の学習支援の充実	○学校や市民団体等と連携し、日本語の習得機会の充実を図ります。 ○日本語指導者の育成を図ります。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
日本語講座の開設数	9 教室	11 教室

(2) 多文化共生の地域づくり

施策内容	
①交流拠点の管理	○互いの文化を理解するため、交流機会の提供及び交流の場の管理・運営を行います。
②多文化理解事業の推進	○タイラー市、バンコク都などとの国際交流を通じた、多文化理解事業を推進します。

【指標】

区分	現況値	目標値（平成32年度末）
交流会などの参加者数	3,108 人	3,108 人

■主な事業

国際推進事業 / 多文化交流センター運営管理事業

第2章 教育文化都市をめざして

●八千代市の総人口に占める外国人数の割合

各年3月末日現在

	総人口	外国人数	外国人数／総人口
	人	人	%
平成5年	152,948	1,614	1.06
10	164,062	2,569	1.57
15	179,062	3,219	1.80
20	188,624	3,815	2.02
25	193,332	3,698	1.91

※平成20年までは外国人登録者数

資料：戸籍住民課

●千葉県の外国人数（上位10カ国）

平成26年12月末現在（外国人数：111,355人）

順位	国名	人数	割合	外国人数が多い上位3市		
				1位	2位	3位
		人	%	人	人	人
1	中国	40,932	36.8	千葉市 9,595	船橋市 5,600	松戸市 5,196
2	フィリピン	16,159	14.5	千葉市 2,377	松戸市 1,539	市原市 1,526
3	韓国・朝鮮	15,996	14.4	千葉市 3,761	船橋市 1,682	松戸市 1,614
4	ベトナム	5,497	4.9	松戸市 1,248	船橋市 885	千葉市 607
5	タイ	5,031	4.5	千葉市 479	市川市 430	成田市 338
6	ブラジル	3,168	2.8	八千代市 595	市原市 367	千葉市 366
7	ネパール	2,791	2.5	船橋市 651	市川市 555	千葉市 423
8	ペルー	2,643	2.4	八千代市 398	成田市 385	千葉市 278
9	台湾	2,505	2.2	千葉市 333	市川市 252	船橋市 196
10	米国	1,998	1.8	千葉市 381	市川市 225	船橋市 194

資料：千葉県国際室